

この「市営住宅ニュース」では、平塚市営住宅についての制度や政策などについて、入居者の皆様にお知らせいたします。指定管理者が市と協議の上、定期的に発行します。

指定管理者 (株)東急コミュニティー
平塚市営住宅サービスセンター
電話 0463-74-4005

高齢者に対する支援

平塚市では、高齢の方に様々なサービスを提供しています。
平塚市ホームページから一部を抜粋して紹介します。

在宅時緊急通報システム ～在宅での緊急時の見守りが必要な方へ～

対象者の自宅に緊急通報システム用機器を設置し、緊急時や相談したいときに機器のボタンを押すだけで、受信センターの看護師や相談員と通話ができます。また、室内に設置する安否確認センサーが在宅時の活動量が少ない場合は異常と判断し、受信センターに連絡します。

対象者 おおむね65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯で、緊急対応が必要な発作を頻発する可能性があり、日常生活で注意を要する状態にある方。

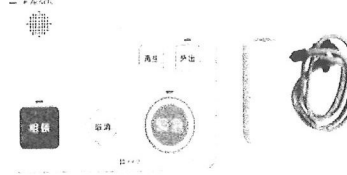
利用者負担(月額)

固定電話(アナログ回線)利用型	400円/月
SIMカード内臓(携帯電話回線)型	500円/月

固定電話利用型



SIMカード内臓型



補足 緊急時にご自宅に立ち入るため、鍵(スペアキー)をお預かりしますので、ご用意ください。
緊急時にご対応いただく緊急連絡先(原則市内にお住まいの方2～3名)の登録が必要です。

緊急連絡先とは

サービス利用者への緊急対応が必要な際、30分以内にご利用者の元へ駆けつける役割を担っていただく方です。
受信センターからの連絡(電話)には24時間対応していただく必要があります。

受付窓口

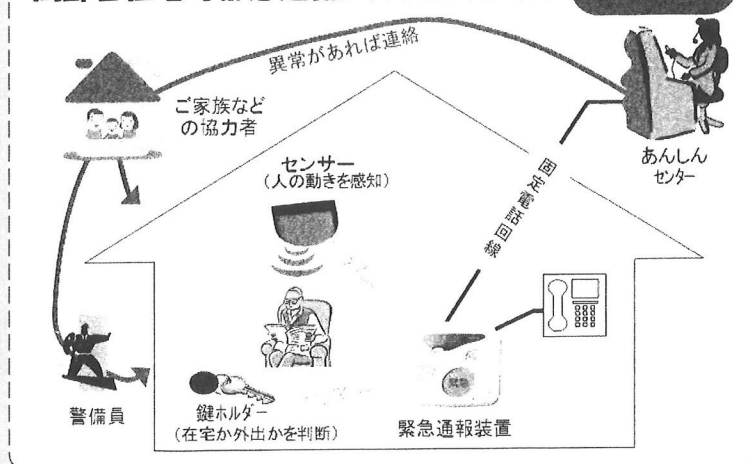
- ・平塚市高齢者よろず相談センター(地域包括支援センター)
- ・担当ケアマネジャー

お問い合わせ先

- ・高齢福祉課(高齢福祉担当)
- 直通電話：0463-21-9622

高齢者在宅時緊急通報システムのしくみ

24時間 365日



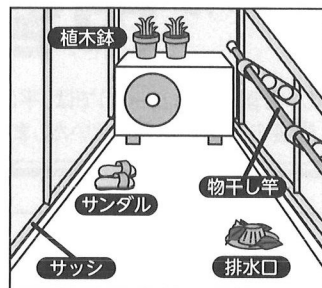
台風・集中豪雨に備えましょう

異常気象で極端な天気が増えています。台風や集中豪雨の被害を最小限にするために日頃から備えましょう。

●強風対策としてベランダを片づけましょう

ベランダに置いてある植木鉢やサンダル・ハンガーや物干し竿など飛ばされやすい物は、台風が来る前に室内に入れておきましょう。

強風で飛ばされると、物が壊れたり窓ガラスが割れたりする危険があります。また、外の通行人などに当たると怪我をさせたり、命に係わるような重大な事故にもつながりかねません。

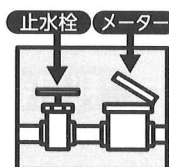


●大雨対策としてベランダやサッシのレールをきれいにしましょう

ベランダ排水口が泥やゴミで詰まり、排水の流れが悪いとベランダに水が溜まり、下階への漏水の原因となる場合があります。日頃からベランダや排水口をきれいに掃除しましょう。また、サッシに強い雨が吹き付けるとサッシ周りから雨が吹き込んだり、サッシレールに雨水があふれてくる場合があります。レールに汚れが溜まっているとあふれやすくなりますのでサッシレールをきれいに掃除しましょう。尚、雨が降り始めたら必要に応じてレール(サッシの下)にタオルを詰めるなどして隙間から雨が入らないようにしましょう。

★漏水に注意しましょう

万が一漏水が発生しますと下階へ迷惑がかかります。蛇口やトイレ・給水管から漏水が生じた場合は、水道メーター横の【止水栓】で止めることができますので、事前に【止水栓】の設置場所を確認しておきましょう。



★ゴミは正しい収集日・正しい分別で、集積所に正しく出しましょう

ルールに従っていないゴミは回収されず放置されます。《放置ゴミ》

◎パンフレット「家庭のごみ・資源の分け方・出し方」を収集業務課の窓口のほか、市役所本館総合受付、市民課、駅前市民窓口センター、環境政策課、地区公民館で配布しております。

未提出書類のある方は早急に提出してください



収入申告書 入居者は、来年度の家賃を決めるために世帯員すべての方

の収入証明書類等を提出する必要があります。8月31日までにご提出いただくよう全世帯にご案内を差し上げましたが、未だ提出されてない方がいます。収入申告書を提出いただけない場合は、近傍同種の家賃(民間住宅並みの家賃)となりますので、提出してください。(公営住宅法第16条第1項)

入居請書(保証人書類)

入居請書は5年ごとの更新になります。期限が近い方には更新のご案内を差し上げていますが、期限が過ぎても提出されてない方がいます。入居請書の保証人欄には、保証人本人が住所・氏名等を記入のうえ実印を押印し、保証人の印鑑証明書と収入を証明する書類を添付して提出してください。

※保証人を依頼できる人がいない方は、市営住宅センターにお問い合わせください。

未提出の方は早急に市営住宅サービスセンターまでご提出ください。

提出先

平塚市指定管理者 (株)東急コミュニティー 平塚市営住宅サービスセンター
平塚市明石町7-10(弥生ビル1階) 電話:0463-74-4005
《駐車場は有りませんので公共交通機関をご利用ください。》